

青森県立高等学校将来構想検討会議 中南地区部会（第3回）概要

日時：平成27年 5月26日（火）

9：30～11：30

場所：黒石高等学校

<出席者>

中南地区部会委員

古山 哲司 地区部会長、佐々木 健 地区部会副会長、木村 浩哉 委員、
清野 眞由美 委員、高橋 和雄 委員、田中 慶一 委員、徳田 祐之 委員

1 開会

西谷室長から、高橋 和雄 委員、徳田 祐之 委員へ委嘱状を交付した。
事務局から委員を紹介した。
西谷室長から挨拶があった。

2 調査検討

地区部会長から、4月22日に開催された第2分科会において、「学校規模・配置について」の整理案が検討され、分科会長から各地区部会に対し意見照会があったことを踏まえ、本日の会議では、将来構想検討会議におけるこれまでの検討状況等について共通理解すること、意見照会のあった第2分科会整理案について当地区部会として意見交換をすることの二つの事項がポイントであり、このうち、第2分科会の整理案については、今後、地区の学校配置等に関する基本的な方向性を検討する基準となることから、この基準で良いかという視点で意見交換をしたい旨の発言があった。

(1) 将来構想検討会議におけるこれまでの検討状況について

事務局から、資料2、資料3及び資料4について説明した。

地区部会長から、「資料3、資料3の附属資料、資料4を念頭に置きながら本日の議論を進めていただきたい」との発言があった。

(2) 地区部会における検討の進め方について

事務局から、資料5及び資料6について説明した。

地区部会長から、「事務局から説明した所が、将来構想検討会議におけるこれまでの検討状況等であり、共通理解を図る部分となる。資料6にあるような生徒減少も見据えた上で、当地区における将来の高校生の学習環境をより良いものとするためには、どのような学校の規模や配置のルールに基づいて検討する必要があるかという視点で、第2分科会の整理案について意見交換を行いたい」との発

言があった。

(3) 学校規模・配置について

事務局から、資料7、資料8及び資料9について説明した。

「1 学校規模・配置に関する基本的な考え方」について

地区部会長から「資料7の第2分科会整理案について、項目で区切りながら意見交換を進めたい。」との発言があった。

また、キーワードは「オール青森」であり、その視点で検討を進めるということ、その際には、「高等学校教育を受ける機会の確保」と「充実した教育環境の整備」の両面を考慮する必要があると整理している点について意見を求めた。

委員から、次のような意見があった。

- これからの子どもの数の減少に驚いており、これから真剣に考え、対応していかなければならないと思っているところであるが、「オール青森」について具体的に説明して欲しい。
- (事務局) 資料3の2ページにあるように、生徒数が減少する中であっても、生徒の希望に応じた学習ができる環境を整え、各学校・学科の特色を生かして生徒の個性や能力を伸ばし、新しい時代を主体的に切り拓く人財の育成のためには、一学校、一地域という視点だけではなく、学校同士、学校と産業界、学校と市町村等の地域がつながり、さまざまな所と連携・協力しながら取り組むことを「オール青森」の視点で取り組むと表現している。
- 基本方針として掲げられている「高等学校教育を受ける機会の確保」と「充実した教育環境の整備」とは相反する内容ではないかという印象があるが、子どもの数が減っていくことを考えると、中南地区の学校規模や配置について真剣に考えていかなければならないと感じた。
- (事務局) 「高等学校教育を受ける機会の確保」と「充実した教育環境の整備」は確かに相反する側面がある。現実問題として少子化問題があるが、この二つのバランスをどう取るかが課題である。資料2の「これからの本県高等学校教育に求めること」にあるような力を育む環境を作るためには、充実した環境の整備も必要だが、前提として高等学校教育を受ける機会も確保しなければならないと考えている。

地区部会長から「『オール青森』という言葉だけでは県民には分かりづらいと思うが、その説明も十分果たしながら、議論を進めていく必要がある。」との発言があった。

「2 高等学校教育を受ける機会の確保」について

委員から、次のような意見があった。

- 今後の方向性に「大学等への進学や就職等より幅広い進路選択に対応する高等学校」「選抜性の高い大学への進学に対応する高等学校」「職業教育の中心となる高等学校」の後に「等」とあるが、それが重要である。中学校が進路指導で悩むのは、これら三つに当てはまらない子どもの進路である。つまり、生徒の「高校だけは出たい」という希望や、保護者の「高校だけは卒業させたい」という希望に応える学校も必要である。高校を卒業後、社会に出て就職し、その後の人生を送ることができるようにすることが必要である。特別な支援を要する子どもが進学する高校がないというのは、県中学校長会でも話題に上っている。

- 特別支援教育に関する現在の取組や、高等学校教育改革推進室と特別支援教育推進室との連携について伺いたい。
- (事務局) 学校教育課では特別支援教育の改革にも取り組んでいる。また、高等学校教育改革推進室と特別支援教育推進室との連携については、各担当相互に情報を持ち寄りながら取り組んでいる。さらに、通常の学級にも特別な支援を要する生徒が増えていることから、普通高校を対象とした特別な支援を要する生徒のための事業や、教員対象研修会の開催等も行っている。それが十分かどうかについては今後も検証が必要である。また、資料3の附属資料に、定時制ではスクールソーシャル・ワーカーの配置、通信制では後期入学の可能性についても掲げている。これを踏まえた形で、答申や実施計画に反映させていく。

地区部会長から、「高校への入学を希望する生徒がいた場合、どのような生徒であっても、高校教育を受ける能力があると判断される場合には、その教育を受ける機会を確保するというのを地区の意見としたい」との発言があった。

- 保護者としては学校選びの際、通学の時間や費用を考慮する。「オール青森」の視点で、高校のレベルを底上げしていく上で重点校や拠点校も重要だと思うが、そのような学校への通学環境の確保も必要だと考える。

- 通学の問題で進学が危ぶまれるという状況は、中南地区に関してはあまりないのかもしれない。そういう意味では恵まれた地区ではある。

「3 充実した教育環境の整備」について

委員から、次のような意見があった。

- 通学環境に関して言えば、中南地区も決して充実しているわけではない。仮に統廃合していった場合、通学に関して市町村や家庭、学校に任せるのではな

く、県による支援も必要だと考える。拠点校の在り方は大事なことであり、拠点校でなければできないことを学びたいときには、その願いを叶えるような通学支援が必要である。また、全てが拠点校になる必要はなく、どの学校を拠点校とするかは、各学校で話し合いが必要だと考える。

○ 重点校、拠点校という学校ができれば、生徒の希望は重点校や拠点校に集中すると思う。

○ 3ページの（今後の方向性）にあるような、自分で課題を解決し、人間性を身に付けるためには、他校の生徒と交流して切磋琢磨することやコミュニケーションを取ることが必要である。そういう意味で、拠点校を作った上で、他校と交流を図ることは重要だと思う。

○ 現状において進学に向けて成果を上げている学校でも、さらに特色を出さないと学級数が確保できなくなるということだとすると、納得が行かない。今でも高校の先生方は一生懸命教育活動に取り組んでいるのに、さらに何かやらなければならないのか。

重点校の看板を出すことは、教師にとってさらに重荷になる。

○ 県による重点事業と、現在打ち出している重点校との関係はどのようなものか。

→（事務局）特色のない学校は学級減になるという話があったが、例えば資料6によると、西北地区は平成39年においても、現状の学校配置を維持し、学級減のみで対応したとすると、特色の有無に関わらず全ての学校が2学級か1学級になる。こういう状況の中で、例えば医師を志す生徒の育成や社会を牽引する子どもたちを育てるといった、充実した教育環境を維持するには、まさに「オール青森」の視点で、重点校や拠点校を残した方が良いのではないかという考えである。また、その前提として、各学校においては、基礎的・基本的な知識に加え、課題に対して主体的に取り組む姿勢を育むことが求められるが、そのためには、4学級以上が必要という考えである。

県による事業と重点校の関係については、現在も「医師を志す高校生支援事業」というのを実施しているが、このような事業を行う上で、ある程度の学校規模が必要であるため、重点校が必要という考えである。

「4 学校規模の方向性」について

地区部会長から、学校規模の標準として、基本となる学校規模は4学級以上、普通科等の重点校の学校規模は6学級以上、職業教育を主とする専門学科の拠点校の学校規模を4学級以上としていることについて意見を求めた。

委員から、次のような意見があった。

- 6ページの職業教育の専門学科について一つの専門学科で1学年当たり4学級以上との説明があったが、例えば、建築科が4学級以上必要という意味か。
→（事務局）例えば工業高校で言えば、機械科や電気科、土木科、建築科等を合わせて4学級以上という意味である。第1分科会では、これらの分野が揃えば最低限の範囲を学習できるのではないかという意見があった。また、生徒減の状況にあっては一つの学校に複数の学科を設置することについて検討する必要があるとしているが、一つの学科に4学級以上あれば拠点校となりうると考えている。

- ある高校では3学年のみが5学級で、1、2学年は4学級となったが、そのために芸術の教員が減り、美術の科目を開設できなくなった。したがって、4学級が基本となる学級規模のギリギリのラインではないか。重点校を6学級以上とすると、それ以外の学校については4学級以上が妥当で、それ以下になると選択科目も開設が難しくなると考える。

- 「標準」という言葉のイメージとしては、「標準」という言葉のとおりなのではないかという印象である。

- 普通科等の重点校が6学級240人を標準とした場合、専門高校は現在1学級35人なので、7学級あれば245人となり釣り合いが取れるが、学校規模の標準を4学級とすると大幅に削減される印象がある。
→（事務局）第3次実施計画では、専門高校を含め、三市の普通高校以外は望ましい学校規模を4学級以上としていたが、実際には4学級より多い学校もある。あくまで4学級以上というのは一つの目安である。また、今後の生徒の減少を考えると、現状の規模をそのまま標準とするのは難しいと考える。なお、「標準」という表現をしているが、この基準を1学級でも下回れば何か措置をするということではなく、生徒数は徐々に減っていくので、柔軟に対応していくことを考えている。

- 少子化の現実を受け止めなければならない一方、多様なニーズに応えることや教育環境の充実を図ることは矛盾しているように感じる。これらの両立を図るためには、子どもたちが生き生きと活動できるようなフォローが必要である。たとえばゲストティーチャーを呼ぶなどして、専門的な教員がいなくても、キャリアデザインのきっかけとなるような支援をして欲しい。
→（事務局）現在の活気ある学校の状況を維持したいという思いは当然あるが、今の学校を全て維持することは困難なので、少子化を想定した上でどのような教育環境を提示すれば子どもたちのためになるかということを中心に、重点校や拠点校という考え方が打ち出されている。

地区部会長から「仮に生徒が減少したとしても、きちんとした高校教育を受けさせなければならない、一定の高校教育を維持するには規模も大事だろうということで学校規模の標準という考え方が出てきたと思う」との発言があった。

- 中学校からすると、高校の選択肢があった方が良い。4年制の大学に進学できる高校、高校卒業後は就職も大学進学もあり得ると考える生徒が進学する高校、職業教育を受けられる高校といった選択肢が必要。また、進学校の中でも、都会に出て行くような生徒が進学する学校もあれば、地元に残る生徒が進学する学校というの也被えられる。
- 例えは農業高校と普通高校の統合というのもありうると思ふ。必ずしも工業高校、商業高校が単独で残っている必要はなく、子どもの学びたい内容が学べる環境にあり、その通学環境が確保されているというのが重要である。
- 他県では複数学科の統合の例はある。また、統合については、例えはA高校とB高校が統合した場合は、どちらでもないC高校という形の統合が良いと考える。新たな学校で勉強をするという意識が生徒に生まれると良いと考える。

「5 学校配置の方向性」について

地区部会長から、高等学校教育を受ける機会の確保のため配置する高校の対応として、あらかじめ具体的な基準を示して募集停止や統合をすること、また、統合については原則として新設による統合を基本にすることについて意見を求めた。

委員から、次のような意見があった。

- 他県では、例えはA、B二つの実業高校が施設設備の都合上どちらの学校にも吸収できないという事情から、どちらの学校とも違ふCという学校名に改め、元のA高校、B高校はそれぞれA校地、B校地とし、校長は1名、各校地に副校長を1名ずつ配置することとした。それにより、例えは芸術の教員も十分に配置することができるようになった。また、部活動については校地間のバスを走らせることで対応したという例がある。これも一つの方法だと思ふ。ただ、この場合においても二つの校地の生徒数が長期間にわたりある一定数を確保できることが条件となる。
- 基準があれば住民も仕方ないと思ふのではないか。基準がない場合には反発も出てくると思ふ。
- 定員割れによる高校の募集停止、統合については、その高校に行きたい子どもがいないという現実があるのでやむを得ないと思ふ一方、自分たちの地域に高校があるというのは、ある意味で文化である。高校がなくなると地域の活力が低下する可能性があり、高校がなくなることに対する不安もある。

- 基準があるとそれが前提となってしまう。市町村教育委員会でも小・中学校の統廃合の基準があるが、地域の実情に応じて柔軟に対応しているので、県においても柔軟な対応が必要と考える。

地区部会長から、「小さい学校でも残していかなければならないという意見がある一方で、小規模の学校で果たして充実した教育は可能かという意見もある。両方の意見はあるが、どちらかに決めなければならぬとなると、非常に判断は難しい。それでも本県の教育を充実したものにするために、検討会議が進められているところである。その中で、今後は募集停止や統合も考えられるが、その際には市町村と十分に検討し、市町村の理解を得ながら進めていくということを地区の意見としたい」との発言があった。

委員から、次のような意見があった。

- 各市町村長からも意見を聞く機会を設けるとのことだが、一市町村だけの意見を述べるわけにもいかない。中南地区全体でこの問題について考えていかなければならないので、地区の市町村長あるいは教育長も含め、集まって意見を述べる機会を設けていきたいので、対応していただくと有り難い。

「6 定時制課程及び通信制課程の方向性」について

委員から、次のような意見があった。

- 今年、当地区の定時制課程の工業科は予想以上に志願者が少なかった。工業高校の中でも、今後の定時制課程の工業科の在り方については意見が分かれている。社会人としてのスキルを身に付けさせるために工業高校の定時制は必要だという意見と、それ以前に技術の指導が困難なため、工業高校の定時制については考えなければならぬという二つの意見がある。昼間定時制に工業科があれば入学者も増えるかもしれない。座学が苦手な生徒でも、ものづくりをすることによって、一生懸命取り組むこともあるため、定時制課程の工業科を否定するものではないが、入学者が少ないという現状を踏まえて考えていかなければならない。
- 定時制課程の工業科は女子が希望しづらい。学校側としても勧めにくい。弘前市内の工業高校であっても、普通科の定時制があれば志願者は増えるかもしれない。
- 尾上総合高校の夜間定時制に入学した場合、電車に乗って弘前に帰るのが午後10時を過ぎる場合があるため、女子生徒だと心配で入学が難しい。かと言って弘前工業高校の定時制は行きにくい。したがって、女子生徒の場合は、最終的な受け皿がない状況である。

- 定時制を廃止する場合、科目履修生の制度もなくなるため、社会教育の機会を失うという側面もあるのではないかと。

「7 学校規模・配置とともに検討すべき事項」について

委員から、次のような意見があった。

- 高校教育を受ける機会を確保するためにも、学級数を減らさずに、全体でクラス数を減ずる方法として、高校においても県独自で35人学級を行うなど、検討をお願いしたい。

地区部会長から、重点校においては、単位制、併設型中高一貫教育についても検討している点について意見を求めた。

- 併設型中高一貫教育については、中南地区に関しては難しいと思う。既に弘前大学教育学部附属中学校があるため、さらに併設型中高一貫教育の学校ができてしまうと、公立中学校から学力の上位層がいなくなるおそれがある。
- 弘前大学教育学部附属中学校は中高一貫教育を行っているわけではない。また、弘前大学教育学部附属中学校があるために併設型中高一貫教育ができないのであれば、弘前大学とも話し合いをしながら、検討を進めることも考えたい。三本木高校附属中学校ができたおかげで、上北地区の学力が上がったという報告もある。したがって、様々な具体例を検討していくことも必要であり、また少子化の中ではこのような中高一貫教育が起爆剤になるかもしれない。
- 以前は小学校単位のコミュニティができていて、学校、家庭、地域で教育をしていたが、そういう時代ではなくなった。家庭教育の底上げを図ると同時に学校でも社会性を育むことが必要である。その意味でも、学校と社会が交わる教育をお願いしたい。
- 黒石市では、ねふた祭りにおいて高校生にボランティアをお願いしながら子どもと地域のつながりを作っている。また、小学生や中学生も祭り等、市内の行事に参加することで、街全体のコミュニティを形成している。これらの活動を通して、子どもたちには自分の将来像を描いてもらいたいと思っている。

本日の会議で出された意見を事務局が取りまとめ、それを地区部会長が確認し、中南地区の意見として第4回第2分科会において報告する旨の発言が地区部会長からなされた。

3 閉会